新型コロナウイルスワクチン接種事業について

令和4年10月21日議会全員協議会 令和4年度10月補正予算関連資料 健康こども部健康づくり課



計3回接種

- ■特例臨時接種の実施期間が令和4年度末(令和5年3月31日)まで延長され、体制確保に必要な費用については、引き続き、全額を国が負担する。
- ■オミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種が、特例臨時接種における「令和4年秋開始接種」として位置づけられ、重症化予防はもとより、発症予防、 感染予防を目的に接種を実施する。
- ■小児の追加接種(3回目接種)、乳幼児の初回接種(1~3回目接種)について、接種体制の整備と接種医療機関の確保が必要となった。

1 令和4年秋開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン接種)(8号補正)

- 1 対象者 初回接種(1・2回目接種)が完了した12歳以上の北上市民
- 2 接種間隔 最終の接種から5か月以上の間隔が必要 (接種間隔の短縮については、現在、国において協議中)
- 3 接種方法 市内の36医療機関での個別接種
- 4 使用するワクチン ファイザー社製及びモデルナ社製

オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチン

- 5 接種開始のスケジュール
 - 10月 12歳以上の一般の方
 - 12月 5回目接種対象の方

(60歳以上の方、医療従事者、介護従事者、基礎疾患を有する方)

6 その他 ファイザー社製、モデルナ社製、武田社製の従来型ワクチンは 初回接種(1・2回目接種)に使用

2 高齢者・障がい者の移動支援事業(8号補正)

1 事業の概要

新型コロナウイルスワクチン接種促進のため、移動が困難な方を対象に、ワクチン接種会場までの往復に係る無料タクシーを運行するもの ※3回目接種開始時から本事業を継続実施

2 対象者

新型コロナウイルスワクチン接種を行う方のうち、65歳以上の高齢者 及び重度の障がい者

3 内容 タクシーチケット(ワクチン接種のための移動に限り利用可)を配布 上限なし(全額補助)券×2枚(往復分)

【参考】4月から8月までの利用状況

- ▶ タクシーチケットを利用した方 4,021人
- ▶ 往復の平均単価 3,450円
- ▶ タクシーチケットの利用率 12.26%

3 8号補正予算積算内訳

【役務費】 通信運搬費 6,674千円

【委託料】 ワクチン接種券作成業務委託料 9,800千円 コールセンター業務委託料 28,829千円 接種業務委託料 136,620千円

【扶助費】 タクシー助成金 10.322千円 (※)

(※) タクシー助成金の積算について 対象者(高24,800人、障300人) 利用率20% 往復単価3,500円

4 小児(5歳から11歳)の追加接種(3回目接種)(現予算で対応)

- 1 対象者 初回接種(1・2回目接種)が完了した5歳から11歳の北上市民
- 2 接種間隔 最終の接種から5か月以上の間隔が必要
- 3 接種方法 ひらのこどもクリニック 小野寺こども医院での個別接種
- 4 使用するワクチン ファイザー社製(5歳から11歳用)ワクチン
- 5 接種開始のスケジュール 9月より接種開始

5 乳幼児(生後6か月から4歳)の初回接種(1~3回目接種) (現予算で対応)

- 1 対象者 乳幼児(生後6か月から4歳)の北上市民
- 2 接種間隔 原則20日(18日以上)の間隔をおいて2回接種 その後55日以上の間隔をおいて1回接種
- 3 接種方法 市内の小児科での個別接種を想定し協議中
- 4 使用するワクチン ファイザー社製(生後6か月から4歳用)ワクチン
- 5 接種開始のスケジュール 11月中の接種開始に向けて準備中